注意
レーザ放射
ビームをのぞき込まないこと
クラス1Mレーザ製品

盗難・火災補償

対象商品：ドットレーザープロ ゴリラ　本体
GP-9DOT

大切なレーザー工具が現場で作業中に盗難に遭った場合、手数料 5,000 円のご負担で新しいレーザー（同等機種）をお求め頂けるシステムです。ご購入日より 1 年間有効。

ご購入時に、登録して頂いたお客様が対象となります。 詳しくは製品付随の保証書をご覧ください。
※尚、お客様の不手際による消失、また天変地異による消失については補償対象外となります。

安心してお使い頂ける、**YAMASHIN** サポート体制！

レーザー全機種対象 1 年間無償修理

1 年経過後も、安心価格で修理致します。

■落下など、お客様に過失があった場合には、部品代のみご負担いただきます。
■保証書登録のされてない場合は、有償となります。予めご了承ください。

迅速メンテナンス！
万全のサポート！

納期 10 営業日

1. ご依頼はお電話で。納期・費用の目安を回答。※FAX にて「集荷依頼書」を御提示頂きます。
2. 連絡受付後、商品の回収にお伺いします。
（連絡を頂いた翌日に集荷となります。）
3. 修理・調整された商品は販売店様に。
ご請求は御店様から。

※お見積をさせて頂き、修理依頼をお受けしてからの当社営業日数となります。

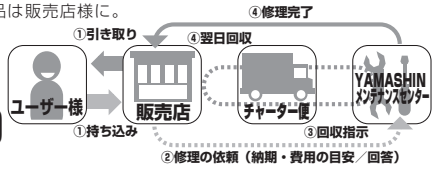

まずはお電話ください。
FreeDial 0120-205-888 受付時間 9:00~17:00
メンテナンス業務
YAMASHIN キャンツープロジェクト事業部
※対象：レーザー全機種
月～金曜日（祝日を除く）

※本製品の耐衝撃、耐振動性能は、無破損・無故障を保証するものではありません。予めご了承ください。
※お客さまの使用誤り、その他異常な条件下での使用により生じた損害、および本機の使用または使用不能から生ずる付随的な損害について、当社は一切責任を負いません。

総合ツールメーカー
YAMASHIN SEIKYO 山真製鋸株式会社
〒435-0056　静岡県浜松市東区小池町2642　TEL(053)468-6380　FAX(053)468-6370
E-mail:　info@yamashinseikyo.co.jp

メンテナンス&サポート製品お問い合わせ先
YAMASHIN Can² Project
YAMASHIN キャンツープロジェクト事業部
〒435-0056　静岡県浜松市東区小池町2642
TEL(053)468-6440　FAX(053)468-6370
E-mail: can2project@yamashinseikyo.co.jp

ご注文 / お問い合わせ先　TEL(053)468-6380　FAX(053)468-6370

ホームページ　YAMASHINSEIKYO.COM
ホームページでは、新製品のご紹介や、当社取扱い製品のご紹介、各製品動画もご覧いただけます。

201105

YAMASHIN
屋内･屋外兼用レーザー墨出し器

取扱説明書

DOT LASER PRO GORILLA ゴリラ

High Brightness KiRa MODE

YAMASHIN GP-9DOT FULL LINE

- 高輝度KiRa標準搭載
- ドット照射レーザー
- 耐衝撃ダンパー 振動吸収樹脂プレート
- フルラインモデル

ドットレーザープロ ゴリラ GP-9DOT

通り芯　全周水平ライン　鉛直クロスライン　地墨ポイント
たち線4本（正面縦・背面縦・右側縦・左側縦）　大矩ライン
受光器対応

このたびはYAMASHINレーザーをお買い上げいただき誠にありがとうございます。
ご使用前に、この取扱い説明書をよくお読みいただき
正しくお使いなるようお願い申し上げます。
この取扱説明書はお手元に大切に保管してください。

安全・使用上の注意事項

本製品を安全にお使いいただくために、いずれも重要な内容ですので、
ご使用前によくお読みの上必ずお守りください。

⚠ 注意	取り扱いを誤ると使用者が傷害を負う可能性または物損事故が発生する可能性のある内容です。
レーザー光を直接のぞきこまないでください。視力傷害の原因となります。本製品はレーザー安全規格クラス1Mです。	
電池のプラス(+)、マイナス(–)を正しく入れてください。逆方向にいれると液漏れ、発熱の原因になることがあります。	
濡れた手で触れないでください。感電の原因になります。	

索引

安全・使用上の注意事項 ……P2~3
[お手入れについて] ……P2
[輸送や持ち運びについて] ……P4
[保管および使用環境について] ……P4
[点検と分解・修理について] ……P4
仕　　様 ……P5
各部の名称と付属品 ……P6~7
精度の点検 ……P8~9
本体の据付方法 ……P9
本体の使用方法 ……P9
電池装填の方法 ……P10
受光器(BBR2)の仕様 ……P10
受光器の使用方法　1 ……P12
受光器の使用方法　2 ……P13
■盗難・火災補償について
■保証について ……P14
●保証規定 ……P15
お問い合わせ先 ……P16

使用上の注意

[保管および使用環境について]

■ 機械は必ずケースに入れ、高温、多温、振動、ほこりの多い場所を避けて保管してください。

■ 長期間使用しない場合は乾電池を抜き取り、収納ケースに入れて保管してください。

■ 明るい場所などでラインがはっきり見えないときは、付属のレーザーメガネを使用してください。また屋外や室内の明るい場所でライン光が見えにくい場合は、別売の受光器を使用することをお勧めします。
作業終了後は電源スイッチをOFFにしてください。

■ パイル状カーペット・パンチカーペットなどの柔らかい床材や、コンクリートなど凹凸の多い床面には、ゴムキャップを外してご使用ください。

[点検と分解・修理について]

■ 作業前には精度の点検を行い、正しい精度を保持していることを確認してから使用してください。

■ 万が一、異常が認められたときでも、本体を絶対に分解・修理しないでください。修理が必要と思われるときは、お買い上げ店またはメンテナンス業務手配代理　キャンツープロジェクトにお申し付けください。

[お手入れについて]

■ 表面の塗装は、アルコール、シンナー、ベンジンなどを用いると色があせたり、塗装が薄くなったりすることがありますので、ご使用にならないでください。

■ 本体のレーザー光窓は光学ガラスを採用しているため汚れると高精度の検出ができなくなりますので、柔らかい布などで拭き取ってください。

[輸送や持ち運びについて]

■ 本体を移動させるときは電源をOFFにしてストラップをお持ちください。運搬する場合は、電源をOFFになっているか確認してから収納ケースに入れて運んでください。

■ 運搬や輸送に際しては、機械の精度を損なうような衝撃や、強い振動を与えないよう注意してください。

■ 輸送の場合は、本体を必ずケースに入れ、さらに緩衝材で梱包して「こわれもの」と同等の扱いをしてください。

仕　様

■製品名	ドットレーザープロ ゴリラ **GP-9DOT**
■光　　源	可視光半導体レーザー2.5mW以下 635nm（地墨：650nm）
■水平ライン精度	10メートルで±1㎜
■縦ライン精度	10メートルで±1㎜
■直角精度	90°±0.012°
■制動方式	磁気制動式（ジンバル式）
■自動補正範囲	±5°
■ライン幅	10mで約3㎜
■防塵・防滴	IP54
■電　　源	単3アルカリ乾電池、または単3充電池：4本
■連続使用時間	約3時間（縦・横使用時）
■作動使用温度	−5℃〜40℃
■ライン出射角	各垂直／140°　水平／360°
■作業範囲	屋内/約10m屋外/約25m（受光器使用時）
■レーザー安全基準	JISクラス1M
■本体寸法	98×111×190㎜
■本体重量	1.33kg
■本体カラー	ブラック＆オフブラック
■標準付属品	●専用ケース　●レーザーゴーグル　●ゴムキャップ３個
	●単3アルカリ乾電池（テスト用）4本
■照射ライン	■通り芯 ■フル水平ライン（360°照射）
	■たち線4本（正面縦・背面縦・右側縦・左側縦）
	■鉛直クロスライン■大矩ライン ■地墨ポイント

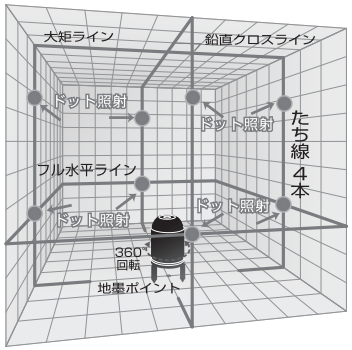

■ 仕様および形状などは改良のため変更する場合があります。 2011.05現在

各部の名称と付属品

本　体

ゴム足

付属のゴムキャップをかぶせ、ご使用できます。

ゴムキャップ装着時

付属のゴムキャップは、取り外しが可能です。

※地墨上げ作業をする場合は、
本体のゴムキャップを外して使用する事を
おすすめします。

※パイル状カーペット・パンチカーペットなどの
柔らかい床材や、コンクリートなど凹凸の
多い床面には、外してご使用ください。

スイッチ部

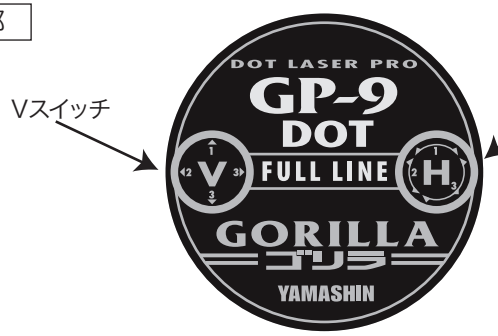

(V)垂直：Vertical(ヴァーティカル)
(H)水平：Horizon (ホライゾン)

※Vスイッチは、押す回数によって、数字の方向の「垂直レーザー光線」を照射します。

※Hスイッチは、押す回数によって、数字の方向の「水平レーザー光線」を照射します。

※ロックスイッチをONに切り替えた時点は、レーザー光線は消灯しています。

標準付属品

○専用ケース
○レーザーゴーグル
○ゴムキャップ　3個
○テスト用電池

オプション【別売品】

受光器 BBR2

※受光器セットモデルおよび
受光器＋三脚セットモデルに付属

※三脚セットモデルおよび
受光器＋三脚セットモデルに付属

精度の点検

■点検して誤差が大きい場合は、お買い上げ店または、YAMASHINメンテナンスセンター・キャンツープロジェクトにお申し付けください。

1. 鉛直精度と垂直精度の点検

1. 天井の高さが2～3mで振動がなく、
   壁面から2～5m離した床に本体を設置します。
   また壁面には「下げ振り」を下ろしておきます。
   電源をONにし、Vスイッチを押します。
2. 天井に投射された鉛直点を目視で観測しながら、
   本体を水平に回転します。
3. この時、鉛直点がラインの幅以上に動かないこと。
4. 壁面に投射された垂直ライン光を「下げ振り」の糸に一致するように水平回転させます。回転微調整ツマミを使用すると正確に合わせることができます。
5. 下げ振りに垂直ラインに合っていること。
   最大の差が±1mmであれば正常です。

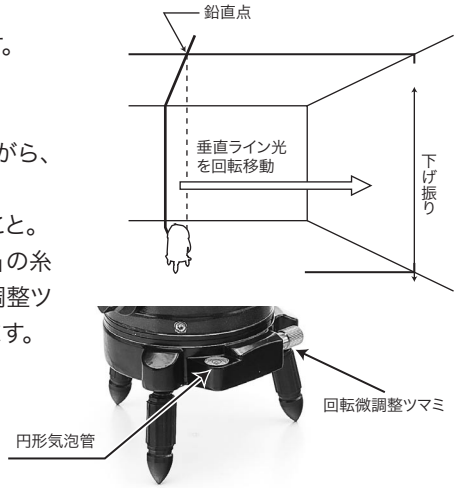

2. 水平精度の点検

1. 本体を壁面Aから約1m、壁面Bから3～5m離して設置します。
2. 両壁面に照射した水平ライン光の両端付近に印(点)をつけます。
3. 本体を回転させ、ライン光が先ほど印した点に合っていること。
   最大の差が±1mmであれば正常です。

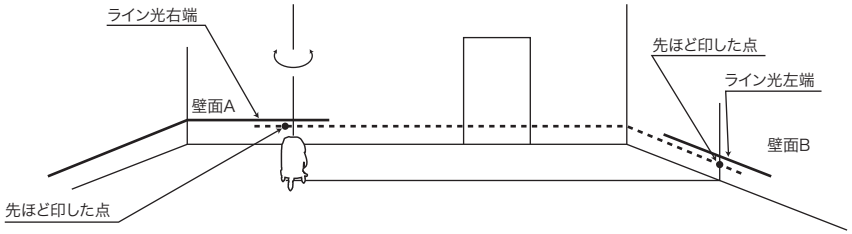

3. 下部ポイントの確認

1.本機を三脚に取り付け、「十」字中心に下部ポイントを合わせてください。
2.最初のポイントをマーキングし。本機を180°回転し、ポイントをマーキングし。さらに、90°回転し、ポイントをマーキングし。最後、270°回転し、ポイントをマーキングします。
3.ポイント4方向の最大の差が±1mmであれば正常です。

本体の据付方法

1.本体を振動がなく、できるだけ平らな床面の所に設置します。
2.円形気泡管の泡を円印の中央にくるように、脚の調整リングを回して調整します。

●泡の片寄りに最も近い脚を縮めるか、
●遠い脚を伸ばして泡を中央に寄せます。
●他の1本の脚を伸縮して泡を中央に入れます。

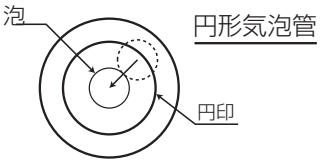

本体の使用方法

鉛直・たち墨/ろく墨

■ 下部ポイントを地墨に合わせるだけで天井に鉛直点を示し、鉛直墨が出せます。
■ 水平ラインを使用して、ろく墨(水平墨)の作業に対応します。
■ 専用エレベーター三脚を使用すると水平ラインの高さ調整が容易にできます。

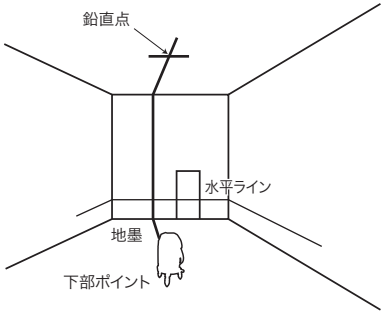

作業終了後は電源スイッチをOFFにしてください。

電池装填の方法

⚠ 注意

●アルカリ電池と充電池との混在
また同じメーカーでも電池容量が違うものを混在させるなど
特性が違う電池の混在は避けてください。
●電池のプラス(+)、マイナス(–)を正しく入れてください。
逆方向にいれると液漏れ、発熱の原因になることがあります。

1. 電源をOFFにし　電池ボックスの電池カバーを外します。

2. 単3アルカリ乾電池4本を　ボックス内のリボンを下に挟み、
図の向き、図の装填順番で、電池の向きに注意し、
電池ケースに入れます。

3. 電池カバーを装着します。

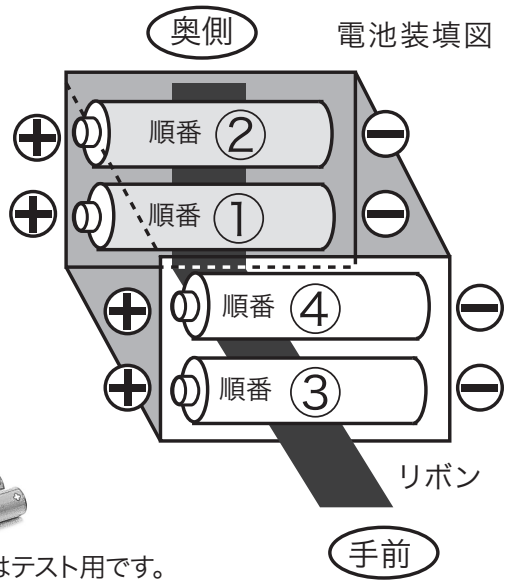

電池装填図

電池カバー

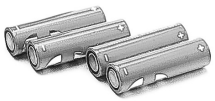

※付属の電池はテスト用です。

受光器の仕様

※受光器は、J(受光器セットモデル)・W(受光器+三脚セットモデル)に付属します。

■精度	±1mm以下
■検出動作範囲	1.5～25m
■適用レーザー波長	532～780nm
■表現手段	LEDランプ
■音量	ON/OFF
■センサー受光範囲	40mm
■電源	9Vアルカリ電池　1個
■電池使用時間	約30時間
■重量	160g
■サイズ	H150×W50×D25mm
■防水・防塵	IP56
■動作温度範囲	-0～50度
■保存温度範囲	-20～60度

※数値は測定位置・作業環境により異なります。

受光器の使用方法　1

地墨上げ作業をする場合は、本体のゴムキャップを外して使用する事をおすすめします。

1.お使いになる前に、電池ボックスに9Vアルカリ乾電池を正しく入れてください。
2.電池フタがしっかりと締まっている事を確認してください。
3.電源スイッチをONにするとブザーONが鳴り、
　その間表示部のLEDが全て点灯します。
　その後、電源のLEDのみの点灯となります。
（電源LEDが点滅したら、新しい電池に交換してください）
4.受光窓をレーザー光に向けて受光します。
5.受光する場合は、レーザー光が中心表示ライン、
　受光窓に90°で当たるようします。
　気泡管にて水平を確認してください。
6.受光窓でレーザー光を受けると接近表示LEDが点灯します。
　点灯している側の接近表示LED側にゆっくりと受光器を動かしていくと、
　レーザー中心表示LED（緑）が点灯し、連続ブザー音が鳴ります。
　その位置がレーザー光の中心位置です。
7.その位置で受光器の気泡管で水平を確認し、受光器が動かないようにしっかりと
　保持し、罫書きを行ってください。
（この時、レーザー中心表示LED(緑）は点灯し、ブザー連続音は鳴り続けています。）

注意　※必ず受光器が水平になるように、気泡管を合わせてご使用ください。
　　※罫書き後の墨付け精度は、1～3を全て加えたものです。
　　1.レーザー墨だし器本体のライン精度
　　2.受光器の受光精度
　　3.作業者の墨付け精度
　　※レーザー墨出し器本体のライン精度よりも大きくなります。
　　※受光器として1.5m～25mまでは使用できますが、測定位置、
　　作業環境により反応がしにくい、またはご使用できない場合があります。
　　※受光器が受光する時に、1本のレーザーラインしか受光できません。
　　※2本相互垂直するラインが受光できません。
　　※他社の受光器を使用して、精度に問題が出た場合は、
　　当社は一切責任を負いません。

受光器の使用方法　2

■ホルダー使用方法

軽天材など、柱に固定する場合は、付属のホルダーをご使用ください。

1.　ホルダ固定ネジを、受光器の固定ネジ穴に当て、
　　固定突起を合わせます。　固定ネジを締め込みます。
2.　ホルダハンドルで、しっかりと柱部に固定します。
3.　必ず、気泡管を確認し、水平に固定されているか確かめてください。

※しっかり固定されていない場合、受光器の脱落につながります。ご注意ください。

●保証規定

保証書兼お客様登録用紙を必ずFAXまたはコピーを郵送にて当社宛まで必ずご送付ください。
保証書兼お客様登録用紙を送付をいただけない場合は
保証期限の確認が取れない為、サポートに支障をきたす場合があります。
未登録の場合は、保証期限外として有償修理／盗難・火災補償対象外になる場合が御座います。

この製品は当社の厳密な製品検査に合格したものです。
お客様の正常なご使用状態で万一故障した場合は下記規定に基づき保証期間内であれば
無償修理させていただきますのでお買上げの販売店に保証書（複写したもの）を添えて
お申し出ください。

■保証について

・保証内容は日本国内においてのみ有効とします。
・保証期間は、ご購入日より12ヶ月です。
・保証期間内に正常な使用環境のもとで故障した場合は、
　無償で修理・交換を行います。
・製品によっては製造終了後の修理・交換ができない場合があります。
・損傷の激しい故障では修理できない場合があります。
・この保証の範囲はご購入いただいたお客様本人に限られ、
　他の第三者にこの保証を譲渡することは認められません。
・この保証の範囲はご購入いただいた製品の修理または交換を
　最大の限度とします。
・製品の使用上で生じた直接または間接の損害については、
　弊社は一切その責任を負いかねます。
・保証期間内でも以下の場合は有償修理となります。
　1.保証書が付いている製品において、保証書の提示が無い場合。
　2. 本保証書の所定事項の未記入あるいは字句を訂正された場合。
　3. 不当な使用による故障および損害。
　4. 使用上の誤り、その他の機器から受けた障害、
　　または弊社以外での修理や改造、分解による故障および損害。
　5. 火災又はその他の天災、公害、塩害、異常電圧等による故障および損害。
　6. 移動、輸送、落下、液体や異物の混入などによる故障および損害。
　7. お客様登録をご送付していただいていない場合で、
　　ご購入時のレシートまたは領収書の提示が無い場合。
※販売店およびご購入日についてはレシートまたは領収書でも有効です。

■盗難・火災補償について

補償内容
・１年間（ご購入の翌日午前0時から翌年の午後４時まで）
・　補償期間内に盗難、火災に遭われた場合、補償規定に従って補償いたします。
・　手数料として5,000円が必要となります。

補償する損害／次に定める各条項のすべての条件を満たした盗難事故の損害に対し補償が行われます。
　a. 日本国内における事故発生であること。
　b. 窃盗または強盗のために生じた盗取であること。
　c. 警察への届け出が事故発生日より10日以内になされていること。
　d. 警察への盗難届け出後、３０日を経過しても事故車両が発見されないこと。
盗難による請求の場合／警察署への盗難届。が、火災による請求の場合／消防署への火災届の手続きが必要となります。また、本保証書に記載されているお客様と同じご氏名での届け出がされている場合となります。
受理されなかった場合は、本補償対象外となります。

補償しない損害／次の事由によって生じた損害は補償されません。
　a. 詐欺・横領・置き忘れ・紛失による損害。
　b. 購入者の故意・過失によって生じた損害。
　c. 購入者の親族・使用人などが自ら行った、または加担した盗難による損害。
　d. 戦争・暴動・騒じょう・労働争議などの際における盗難による損害。
　e. 地震・噴火・風水災などの天災の際における盗難による損害。
　f. 火災・爆発・放射能汚染の際における盗難による損害。
　g. 窃盗・強盗のために生じた火災・爆発などによる損害。
　h. 盗難発生の事実に６０日以内に気付くことができなかった損害。
　i. 盗難発生の事実を知った日から１０日以内に警察への届け出がされていない損害。
　j. 警察へ盗難の事実を届け出た日から３０日以内に車両が発見された場合。
　k. 盗難未遂の際の破汚損による損害。
　l. 保証書・お客様登録の提出がないもの。
　m. 補償の目的である製品の譲渡・廃棄が行われた場合。
　n. 加入者が申込の際に虚偽の申告を行った場合。
　o. ご請求に必要な書類がすべて揃わない場合。
　p. 部品や本体の一部にのみ生じた盗難による損害。
　q. その他、社会通念に反する行為に起因する損害。

※警察への届け出後、３０日間は経過観察期間、以後１４日間程度を調査期間とさせていただきます。
　従って補償実行まで、最低でも４５日間程度の所要日数をいただきますので予めご了承ください。
※補償が実行された後で盗難製品が発見された場合、その所有権は山真製鋸株式会社に移転します。